

る上ずともありければ、召いでていさせ給

〔源順集〕西宮源大納言、大饗の所に立べき、四尺屏風調せらる、れうの歌

小弓射る所

春ふかき山にあればや梓弓ふく風にさへ花のちるらん

〔枕草子九〕またりがほなるもの、小弓いるに、かたつかたの人、まはぶきをしまぎらはしてさはぐに、ねんじて音たかういてあてたるこそ、またりがほなるけしきなれ、

〔枕草子九〕あそびは、こゆみ

〔小弓肝要抄序〕

左近衛權中將藤原朝臣基盛撰

夫以天下自古有嘆名而相對者、所謂文武詩歌管絃蹴鞠小弓等也、皆是治國謀和民謀也、就中蹴鞠小弓者、朝廷狀觀、臣下遊藝也、爰好蹴鞠家、繼踵不絕、翫小弓道、偏始廢情、案之蹴鞠、堪能之家、雖多之、小弓上手、九牛一毛也、不可有藝之勝劣、但是成於難歟、近古有待從三位家時卿、則當家之老哲、此道之達者也、百發能具備、五善之體無缺、不耻上古、當世無雙也、予雖續業於箕裘、恰拙猿臂之射、然且爲忘年之友、日夕成射的之興、矢每離弦、亂不出的、頻爭雌雄、曾未優劣、後嵯峨聖朝、於此藝賞翫之餘、愚臣忝依天命、侍砌下、即付九十九之果、乍顯拔群之譽、在叡感之寵、數預纏祿、左右驚目、遠近普聞、凡厥物舉有式節、小弓道亦宜哉、因茲廣考上古、遍撰家門、集作一卷、聯爲二十篇、名曰小弓肝要抄、庶興廢續今之業、傳永世、專爲累葉之龜鑑、而敢不可及外見而已、

〔小弓肝要抄〕右條々大概如此、家時卿談義事、共隨思出所註之也、彼卿常會合して百手を射し時は、五々度ばかりよりは、的に二の穴出來き中なる穴は予○藏原が矢所也、下なる穴は彼卿が矢所也、彼卿は矢長のひき、ことをのみ執思て、敢矢のさからんずる事をば不恐、爲至極之達者故也、終矢各二の穴をのみ通之間、音なかりき、百手はて、後に、彼的をとりよせてみるに、中の黒より